**第3号議案**　　　　　**２０20年度　事業計画　（案）**

1. **2020年度　重点目標**

2020年も、介護をめぐる状況は厳しいことが予想されます。

要介護や要支援で介護を必要とする人は今後も増え続けます。しかも、低所得、一人暮らし、高齢世帯、障害、劣悪な住宅などによって、重い経済的負担と介護困難が大きくなる状況は変わりません。さらに、介護に携わる人材の不足も焦眉の問題です。労働条件の整備、資格を取得するための支援、そして介護の仕事の大切さややりがいを伝えていくことも大切になっています。

私たちは引き続き、高齢でも障害があっても安心して地域で暮らし続けられるよう、地域の方々と職員を守る立場で、皆で力を合わせて努力していきましょう。

1. 今年は新規事業（通所介護）を軌道に乗せ、従来の事業（訪問介護・居宅支援）を継続発展させるために力を尽くします。
   1. 人材確保のためのプロジェクトチームを立ち上げ、日常的に活動します。
   2. デイサービスの利用者枠が早く埋まるよう宣伝し、運営がスムーズになるよう人材の確保と体制の確立に努め、利用者の安心な居場所となることを目指します。地域密着型の通所介護なので、地域の人たちとの連携作りを進めます。
   3. 訪問介護事業については、人材の確保と体制の確立によって、利用者を断らなくて済むように努力します。ゆぎの里の中心的な事業として、研修の充実、運営の改善をはかります。特定事業所加算については引き続き検討します。
   4. 居宅介護支援事業所については、新たに若手のケアマネの採用にむけて努力します。関連して、主任ケアマネ資格を活用し事業所加算を届け出ることも検討します。その他、事業継続の方法を引き続き検討します。
   5. 法人の経営にとって、国・都の助成金制度を活用し、職員の処遇の改善を進めることは引き続き重要な課題として進めます。
2. 住民や利用者との交流を深め、地域に貢献できる活動をすすめます。
3. ゆぎの里フェスタを行います（デイサービスの場所を利用する方向で検討します）。
4. 認定ＮＰＯ法人の特性と公益性を活かし、地域住民に寄与する活動を開拓します。地域の人たちの要望などを受け止め、新たな活動を検討します（例えば、歌の会、体操教室、子ども食堂、介護相談会、生活相談会）。
5. ゆぎの里の活動を会員や地域住民に知らせる方法も検討します（回覧板など）。
6. 会員の組織や会費の在り方を検討します。
7. 介護保険制度の改悪に反対し、利用者と介護労働者の権利擁護のために運動し、住民の困った時の拠り所となるよう活動します。
   * 1. 全日本民主医療機関連合会（民医連）に加盟する方向で引き続き努力します。ゆぎの地域の民主運動の拠点、連携の場として存在を明確にします。
     2. 介護制度をよくする運動（介護ウエーブ）・署名などの運動を進めます。
     3. 介護をはじめ障がい者福祉、高齢者支援制度の改善を目指します。
8. **助け合いヘルパー事業**

介護保険制度等の支給限度を超える援助や、制度では対象としない援助について要望に応えられるように努力します。

1. **訪問介護事業**

(1)　利用者さんを断らないために訪問介護員を増やす努力をします。そのための特別チームを作ります。

(2)　利用者の立場に寄り添い、訪問介護員が余裕を持って安全に仕事ができるようにします。訪問介護員が仕事をしやすい勤務体制（勤務時間・移動・件数・担当等）作りを目指します。

(3)　ヘルパー会議（研修）では外部講師を招くなどして、そこで得た知識・技術を現場で応用・実践できるようにします。

(4)　訪問介護員全員の個人面談を実施します。

(5)　訪問介護員が仕事の合間に休める休憩スペースを活用し、報告・連絡・相談をしやすい事務所作りに努めます。

(6)　サービス提供責任者は会議を定期的に行い、情報の共有と問題の解決に努めます。

(7)　利用者ごとの担当者会議を必要に応じて実施していきます。

(8)　今まで課題であった緊急連絡票を作成し、全利用者宅に備えます。

1. **居宅介護支援事業**

ケアプランゆぎの里では、事業継続のために、職員の高齢化その他の事情があり、早急に対策が必要です。今年は考えられる手立てを全てとる覚悟で取り組みます。

上記の問題はあっても、利用者が困難に負けず「尊厳をもって自分らしい生活ができる」ことを目指し、各種の制度が活用できるよう支援します。また、利用者の立場にたって行政、関係機関との連携を図り、適正な支援を進めます。

1. 事業を存続させるための取り組みを行います。
   1. 丁寧にできる適正な数を維持すると同時に、主任ケアマネージャー配置にともなう事業所加算取得について、検討します。
   2. 職員間での定期的な検討会議を行い、情報を共有し、利用者個別の支援内容の評価を行うとともに、より良い支援ができるよう努めます。
2. 介護支援専門員としての力量を高めます。
   1. 研修を積み、地域での連絡会等に積極的に参加します。また、今後の「地域包括ケア」重視施策にともなう地域ネットワークに参加します。
   2. 法的な必要書類等の整備について、定期的に点検を行います。
   3. ﾍﾙﾊﾟｰｾﾝﾀｰゆぎの里や助け合い事業との連携を重視し、その利点を活かします。
3. **地域密着型通所介護事業**

2020年1月1日認可、1月20日より週5日の地域密着型通所介護（デイサービス）が開始されました。新しい事務所で新規利用者の受け入れを始めるということで、ゆぎの里の介護の枠をさらに広げ、高齢者が安心して来られる居場所づくりに努めていきます。

1. 定員10名の受け入れができるよう努力します。
2. 地域、包括支援センター、ケアマネージャーに広く宣伝し、多くの利用者を受け入れていきます。
3. 運営がスムーズにいくように体制づくりに努めます。
4. 利用者が安心して来られる、楽しい居場所づくりに努めます。
5. 利用者の声を反映しながらプログラム内容を充実していきます。
6. あたたかくおいしい手作りの昼食にとりくみます。
7. 家庭では入浴しにくい利用者の入浴サービスに力を注ぎます。
8. 地域住民や関係者等と連携を深めていきます。
9. サービスの質の確保を図ることを目的として、「運営推進会議」を設置します。
10. 「運営推進会議」の構成員は、ご利用者ご家族、地域住民の代表者、地域包括支援センター又は市町村の職員、地域密着型通所介護について知見を有する者等とし、おおむね６ヶ月に１回以上会議を開催します。
11. **収益事業**
12. お茶を取り扱いながら、他商品の再取り扱いも検討していきます。
13. **地域住民との交流事業**
14. 新事務所において第9回ゆぎの里フェスタを開催します。
15. 近隣の児童館、保育園など、地域住民と交流が図れるイベントを企画します。

**メモ**